

東京税財政研究センター 会報 NO.104

2018.6.15
発行人 永沢 晃
東京都新宿区百人町1-16-18
センチュリービル2F
TEL 03(3360)3871
FAX 03(3360)3870
E-mail tzzkc@nift.com

充実して第58回「公開講座」終わる

4月18日(水)御茶ノ水全労連会館に95名結集



第58回「公開講座」は4月18日(水)午後一時から御茶ノ水全労連会館に95名の参加者を迎えて開催されました。前回に引き続き今回も、会員以外の税理士がたくさん参加されました。

開会にあたり永沢理事長(左上)があいさつ。冒頭、偽装、隠ぺい、改ざん、セクハラ、パワハラ、人権無視を次々と繰り返す安倍政権に対し「政権統治能力がありますか」と切りかかり、「一日も早い退陣を」と訴えました。一方、平成30年度税制改正に絡んでソフトバンクの租税回避行為に触れ、大企業、富裕層のこうした租税忌避の反面、生活費非課税の柱となる基礎控除の原則から外れた改正に疑問を投げかけました。また、最近の税務調査で、納税者の権利が無視、軽視される傾向が強まっているので、現状をしっかりと理解し、その対応策をとれるようにすることが大切だ、と結びました。

本年度の税制改正の主要点について

報告の一番手は岡田俊明会員(左下)。「所得税及び新税の改正の問題点と実務」と題し、税制改正での増



税面では給与所得控除の引き下げ公的年金控除の引き下げ、減税面では基礎控除の引き上げについて解説しました。また、今後の税制改正の方向についても解説。更に新税の創設について①国際観光旅客税②森林環境税及び森林環境譲与税についても解説しました。

各種法定・任意提出資料の現状と対応

二番手の報告者、佐々木隆夫会員(右上)は資料情報事務について、課税庁の組織体制から始まり、その

概要について説明。また頻繁に課税庁から「協力」という名前を付けて提出を求められる各種資料せんへの対応などについて、更には税務調査時において活用される各種資料せんの問題点などを詳細に解説しました。膨大な数、種類の資料せんは、参加者にとって初耳のものもあり関心を集めました。

事業承継税制の改正と実務



締めの報告者は粕谷幸男会員(左)。事業承継問題は近年急速に関心が高まり、各種説明会や講座が頻繁に開催されており、今回の報告も注目を集めました。

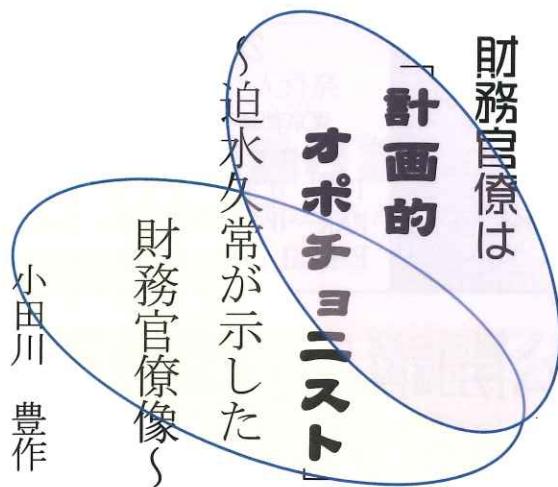
粕谷会員は、中小企業庁はじめとした各種資料を豊富に補足資料として添付し、詳細な説明を展開しました。

参加者からは「時間が足りない」「次回も課題に取り上げて」などの声が寄せられました。

第58回「公開講座」は充実した半日の講演を終えました。

「時間不足だったけど良かった(参加者)」

講座終了後に参加者から寄せられたアンケートには「時間が不足だけど良かったです！！」「複雑な税制で学習するきっかけになった(事業承継税制)」「佐々木先生の経験を踏まえた講義は勉強になった」「所得税増税への対応で勉強になった」「普段から提出すべきか、任意の協力かよくわかっていない状態ですが、今日の講座で大変参考になりました」などたくさんアンケートが寄せられました。これらを基として、講座の時間配分、案内状の様式など改善を図ります。



オポチヨニストというのは「日和見主義者」「ご都合主義者」という意味である。

日和見主義者というのは、定まった考えによるのではなく形勢が有利な方につくことを信条としている人のこと。

ご都合主義者というのは、自分の利益のために都合のいい方を利用すること、つまり都合のいい方につくことを信条としている人のこと。

こんな人にたまに遭遇することがあるのではないだろうか。

世間一般では、信念のない人間として蔑まされる。「あいつは日和見主義者だからいつ裏切るか分らないよ」とか……。

ところが、「たまに」遭遇するどころか、そんな人たちの集団が支配している組織が存在する。それは財務省だ。

財務省は事務方トップの事務次官と実施庁トップの国税庁長官がいずれも長期間空席というまさに前代未聞の異常事態が生じ、連日のように報道で取り上げられている。

そして、佐川前長官の指示による公文書改竄も財務省自らが明らかにした。

麻生財務大臣は雲の上の別格として、次々と明らかになる財務官僚のありように接すると開いた口がふさがらない。国民の多くの想いではなかろうか。

もっとも、全国税労働組合の組合員に対する違法な不当労働行為を示す文書が摘発された時に、地下倉庫に駆け込んでその関連文書を隠ぺいしたことを知っている者には、相変わらず財務官僚は隠ぺいや改竄にいそしんでいるのだなあとの想いを強くする。

「官僚の中の官僚」、「われら居並ぶ山を見下ろす富士の山」と言って憚らないのが財務官僚である。

なぜここまで傲慢なのか。それは明治政府以後の長

い歴史が創り出してきた背景がある。

北海道大学教授であった伊藤大一氏は著書「現代日本官僚制の分析」において大蔵官僚の行動様式を分析している。

私はこの書物はたぐいまれな名著と評価している。興味のある人はぜひ読んでほしいと思う。

伊藤氏は、元大蔵官僚で衆議院議員になった迫水久常があるときに吐いた「官僚は計画的オポチヨニストでなければならぬ」なる言葉を受けて次のように分析する。

政治の過程としての予算編成過程は戦前から高度の持続性があるとみる。

戦前、大蔵官僚は予算編成で政治家よりも政治的権力をを持つ存在となった。

それは大蔵官僚の行動様式によって形成された。

それは、軍部の寄生的利用だとする。当時、軍部は統帥権を基盤として合法的正当性を超越する存在であったが、大蔵官僚は政策決定の主導権を握るためにその権力的基礎を軍部への依存によったとみる。

軍事予算に対する特恵措置と引き換えに、大蔵官僚は軍部の強大な政治的発言力を自己の権力的基礎に資本化していったと分析する。

単に利用したにとどまらない。軍部の弱点である財政面でその弱点を予算配分で補強し、軍部の政治的発言力を高めるのに手を貸した。

それは、日本全体の行く末など関係なく、軍部に肩入れすることにより、自らの権力的地位を強化しうると算盤をはじいたからだと分析する。

そして、ここには迫水久常が自己分析として大蔵官僚を指していった「計画的オポチヨニスト」として的一面が顔をのぞかせているとした。

大蔵官僚から財務官僚になっても、彼らにとって政治的権力を握り続けることは不変の目標である。

ところが、安倍さんは財務官僚を遠ざけ、経産官僚を重用し、政治的権力や政策決定は完全に経産官僚に移った。

アベノミクスをぶち上げた安倍さんは一強で形勢有利なのだから、アベノミクスを持ち上げて利用するのが財務官僚の持ち身であったはずだが、彼らは財政重建に引っ張られてしまった。消費税増税でアベノミクスの足を引っ張ったも同然である。

安倍さんはいよいよ財務官僚を遠ざける。この事態を開かせんと、佐川前国税庁長官は安倍さんにつく行

動様式をとったといえよう。

結局、佐川氏の失敗は大蔵官僚の遺伝子となってい
る「計画的オポチュニスト」体質から生じたわけだ。

セクハラも加わって、財務官僚の政治的権力は極めて弱くなっている。だが、彼らがそれを從容と受け入れるわけはない。

非常に危険なことは、戦前と同じように、軍事予算を彼らが利用して政策決定の主導権や政治的権力を巻き返そうと動き出すことである。

自衛隊員が、国会議員に対して「非国民」的な発言をするという戦前と同じような動きを行った。

自らの利益しか考えず、自らオポチュニストと称しているものたちに、日本の将来を任せるとんでもないことになる。

現行憲法に沿った政治を行う政権の発足を国民は真剣に模索しなければならない。

第25回通常総会

8月24日(金)13:00~

於・御茶ノ水全労連会館

特別講演

『税務調査手続き、納税者の権利、税金裁判闘争』

弁護士 鶴見祐策 氏

第25回通常総会は来る8月24日(金)午後1時から恒例により御茶ノ水全労連会館にて開催されます。

会員の年齢が年々高くなしていく組織の現状に比して、税務を取り巻く法律環境、行政環境などから、国税OBを中心となって組織している税財政研究センターの研究活動に対する内外からの期待は高まる一方です。

会員の知恵を総合して、効率的な活動方法を編み出し、期待に応えるための方針を確立していく必要があります。会員の皆さんには是非日程を確保されご参加ください。

特別公演は、当センターの「権利研究部会」の会員でもあります弁護士の鶴見祐策先生にお願いしました。先生は倉敷民商事件の弁護士でもあり経過や現状についての報告が楽しみです。



(岩国・錦帯橋)



東京税経新人会研究部主催の、「税務調査・連続講座(全5回)」が以下の日程で開催されます。

すでに第1回目は6月6日(水)に開催され100名を超える参加者で盛り上がりました。

この講座の講師は、すべて東京税財政研究センター会員の元国税職員が担当しています。

豊かな現場経験、その後の税理士業務の経験を加えてこれまでにない幅広い内容となっています。

第1回目の岡田敏明講師の話は、「分かりやすかった」「豊富な経験を拝聴できてためになった」「課税庁の内部事情が詳しく語られた」などの参加者の声。

残念ながら参加者の締め切りが終わっており参加はできませんが、次回からも盛り上がりを期待します。

第2回 7月11日(水) 本川 國雄会員

第3回 9月11日(火) 小田川豊作会員

第4回 10月18日(木) 阿保 秋声会員

佐々木隆夫会員

第5回 11月13日(火) 八代 司会員

センター活動日誌

- 5/14 東京土建支部財政部長会議
5/14 全国商工新聞（寄稿）
5/26 国分寺市
6/1 税経新報（寄稿）
6/04 東京税経新人会学習会
6/06 東京税経新人会（第1回連続講座）
6/11 センター第5回三役会議
6/13 北陸税経新人会
6/15 税経新法（寄稿）
6/19 センター第5回理事会
6/21～22 全建総連
6/24 東京土建



(松山・松山城)

ホームページ情報

<http://touzeiken.net>

- ・会報103号
 - *「調査及び行政指導の根拠」(岡田論文)は繰り返しご活用ください
- ・会報104号
 - *第58回公開講座報告
 - *第25回通常総会のご案内

研究部会予定

<税務行政・権利研究会>

6月17日（日）PM1:30～

- ・微収分野における納税者の権利（私論）
- ・印紙税の現状と問題点

8月25日（土）

- ・消費税増税と実務対応上の問題点
- ・滞納処分行政に変化はあるか

<個人課税部会> 次回8月予定

<法人課税部会> 次回8月予定

*参加はどなたでもできます。参加費は無料です

*会場等はセンターまでお問い合わせください

3級、4級問答

ザ・コラム

今年の2月に不整脈が悪化し、ペースメーカーを心臓の中に埋め込んだ。埋め込んでみてわかったことが、この機械はすぐぶる電磁波に弱いことである。携帯電話、IH調理器具、金属探知機、自動車のアンテナ、電動麻雀、脂肪体重計、はてはAED等々電磁波の発生する機械に近づくと誤作動を起こして失神する場合もあるとのこと▲早速、我家にある脂肪体重計を秤に買い替えIHジャーもマイコンジャーに取り換えた。なるべく電子機器に近づかない生活を送っている。ところが最大の難所は、満員電車である。乗客の8割から9割は携帯電話をいじっている。この電波攻撃（サイバー攻撃）には勝てそうにないと早々に諦めた。IOTだAIだという時代、とても電子機器から逃げられそうにない。ことほど左様にすぐぶる不便な生活を強いられている▲ペースメーカーの埋め込みは、内部障害者に該当することで障害者認定申請書を区役所に提出した。しかし、待てど暮らせど連絡がこない。区役所に問い合わせると医者の診断書は障害者3級だが、東京都の見立ては4級だと押し問答をしているとのこと。平成26年以前は障害者は簡単に8億円も値引きし、障害者には3級か4級1級であったが4級まで下がってきたらしい。生活保護と同じようにいわゆる水際作戦をとっているのである▲国有地は簡単に8億円も値引きし、障害者には3級か4級機購入しなければ、3級4級問答は解決できるレベルの話である。安倍総理は6月8日の日米首脳会議で数千億円の武器等を購入する約束をしたと報道されている。超高齢化社会を迎える今、「大砲かバターか」の真剣な議論が必要な時期に来ていると思う。

（Y・I）